

会議資料2-3

令和3年度 福井支部事業計画

(戦略的保険者機能関係)

※資料に掲載の「KPI」について
KPI（重要業績評価指標）は目標達成度の具体的な計測指標

1. 健康づくり宣言、健康保険委員の拡大

令和2年度 実施状況

【R2】	【実績】 (R2.11時点)	【R1 実績】
・目標 宣言事業所数 719事業所 (うちR2 240事業所)	638事業所 (うちR2 159事業所)	479事業所 (うちR1 189事業所)
・KPI 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者の割合 60.0%	58.28% (R2.9時点)	57.98%

【実施内容】

(1) 訪問による勧奨

- ・協会けんぽ

【電話勧奨業務委託(令和元年11月～令和2年3月)】

勧奨事業所(A)	宣言申込(B)	宣言申込未提出	
件数	件数(申込率 B/A×100)	申込約束 件数	宣言検討 件数
3,500	111(3.2%)	106(I)	1,427(II)

【健康保険委員アンケート(令和2年2月)】

送付数	回答数	未宣言(宣言興味ありと回答)
2,584	1,044	308(III)

【事業所訪問勧奨(令和2年7月より実施)】

勧奨事業所件数	電話件数	訪問件数(A)	宣言申込件数(B) (申込率 B/A×100)
1,841(I+II+III)	348	193	121(62.7%)

(R2.11時点)

- ・保険会社 (公募により参加 カッコ内は参加年月)

アクサ生命保険 (H30.5)、東京海上日動火災保険 (H30.5)、大同生命保険 (H30.7)
 三井住友海上火災保険 (H30.7)、損害保険ジャパン (H30.7)
 SOMPOひまわり生命保険 (H30.7)、AIG損害保険 (R2.6)

【訪問結果(平成30年5月から累計)】 (R2.11時点)

訪問件数	宣言申込件数
1,036	139

(2) 健康経営に関する広報

・福井新聞掲載（11月4回）・FBCラジオCM（10月から11月 150本）

・会報誌等掲載

福井県トラック協会、福井県バス協会、福井県タクシー協会（9・11月掲載）

福井県経営者協会（9・11月掲載）

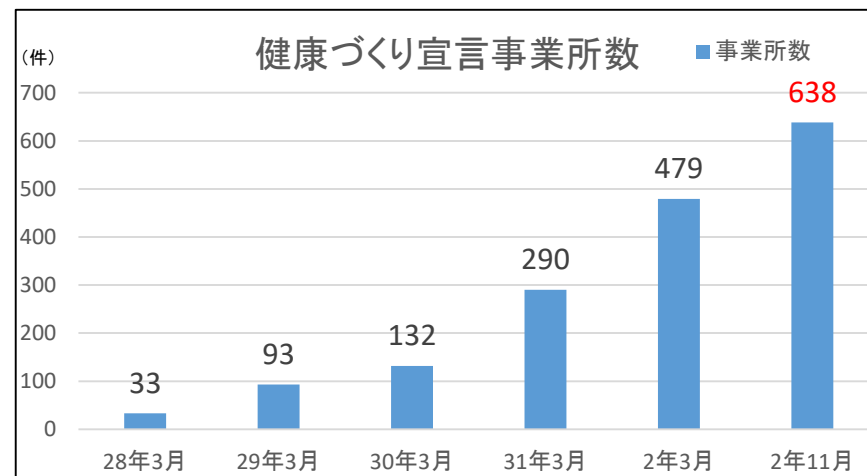
福井経済同友会（掲載予定）

福井県電気工事工業組合（R3.1月掲載予定）

・健康づくり宣言リーフレット、健康づくり取り組み事例集を配付

保険会社 2,350部（リーフレット）、1,970部（事例集）

経済団体 2,450部（リーフレット）



令和3年度 事業計画

【R3 KPI】

・宣言事業所数 **900事業所**

・全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者の割合 **61.5%**

【事業内容】

(1) 勸奨業務

◇職員による宣言訪問勸奨

◇保険会社と連携

◇商工会議所と連携

・宣言訪問勸奨

・Webによる健康経営セミナー共同開催

・健康経営セミナー共同開催

(2) 健康経営に関する広報

◇マスメディアを活用

・新聞掲載 } (継続)

・ラジオCM }

・大型ビジョン広告 (新規)

◇経済団体と連携（会報誌等掲載）

・福井県トラック協会 ・福井県バス協会 ・福井県タクシー協会 ・福井県経営者協会 ・福井経済同友会

・福井県商工会議所連合会 ・福井県商工会連合会 ・福井県中小企業団体中央会

・福井県電気工事工業組合

保険者機能強化予算：3,302千円

2. 健康づくり宣言事業所(健康保険委員)の取り組み支援

令和2年度 実施状況

(1) 事業所単位での講習会の開催 (新規事業)

保健師・管理栄養士などが事業所に訪問し、無料で健康に関する講習会の開催

講座名	講座内容	講師	申込社数
生活習慣病予防等	健診結果の見方、メタボ対策、禁煙 等	協会けんぽ福井支部 保健師・管理栄養士	8社
メンタルヘルス研修会	ストレスへの適切な対応方法等の習得	福井産業保健総合支援センター	13社
健康運動プログラム	腰痛・肩こり予防ストレッチ 等	スポーツクラブ 新田塚アーク	5社
乳がんセミナー	がんの早期発見と事前の備えの重要性の認識	東京海上日動火災保険 株式会社	6社
歯周病と糖尿病	歯周病と糖尿病の関係や歯周病の予防と治療の有効性	福井県歯科医師会	7社

(R2.11時点)

(2) 健康づくりDVDの貸し出し (継続事業)

宣言事業所の取組事例紹介や簡単ストレッチ、ブラッシング講座を収録したDVDの無料貸し出し

貸出枚数(累計)
32社

(R2.11時点)

(3) 健康に関するポスターの提供 (新規事業)

従業員へ健康情報を発信するため、「運動・食事・血圧・血中脂質・血糖・メンタル・禁煙」の7コースに分けて41種類を無料提供

コース	運動	食事	血圧	血中脂質	血糖	メンタル	禁煙	配布枚数	配布事業所数
ポスター種類	10	3	6	6	10	1	5		
配布枚数 (1種類あたり平均枚数)	902枚 (90.2)	49枚 (16.3)	357枚 (59.5)	385枚 (64.2)	477枚 (47.7)	117枚 (117)	502枚 (100.4)	計2,789枚	218社

(R2.11時点)

(4) 事業所健康度診断カルテの配布 (継続)

健診結果から見たメタボリスク等保有者の割合を、福井支部全体、同業態と比較し、会社の健康課題把握や目標の設定に活用

【事業内容】

(1) 事業所単位での講習会の開催（継続事業）

- ①講習会動画（生活習慣病予防、メンタルヘルス、運動、女性の健康課題、歯周病予防）を作成し、支部ホームページで公開する。
DVDに収録し宣言事業所に配布する。
- ②事業所へ講師を派遣し講習会を開催する。

(2) 健康に関するポスターの提供（継続事業）

従業員へ健康情報を発信するため、健康づくりポスター（運動、食事、禁煙、糖尿病等）を作成し、宣言事業所に配布する。

(3) 事業所健康度診断カルテの配布（継続事業）

(4) 健康アプリ（ウォーキングアプリ）を利用した事業所対抗ウォーキングラリーの開催（新規事業）

福井県民の1日の平均歩数は男女とも生活習慣病の予防に効果があるとされる目安（8,000歩）を下回っている。チーム単位（3名1組）でエントリーできる健康アプリを作成し、楽しくコミュニケーションを図りながらウォーキングに取り組んでもらい、運動習慣の定着を推進していく。

(5) 健康づくり宣言事業所との双方向コミュニティ形成による支援（新規事業）

健康づくり宣言事業所に健康づくりの事業案内などの情報提供や、各種事業への申込み、健康づくりに関する日常的な質問等をメールで受け付ける。また、ZOOMを利用した事業所担当者との面談によりコミュニケーションを深める。

保険者機能強化予算：11,414千円

3. 生活習慣病予防を目的とした歯科健診の啓発

令和2年度 実施状況

【実施内容】

(1) 事業所歯科健診

福井県は、一人当たりの歯科にかかる医療費が16,989円と全国で2番目に少ない（平成30年度協会けんぽ加入者の医療費分析より）ことから、他県に比べ定期的な歯科健診を行う方が少ないと考えられる。

福井県歯科医師会と連携し、事業所に訪問する「出張歯科健診」「簡易唾液潜血検査」を実施。費用は全額事業所で負担。また検査の結果、有所見者となった方を対象に、検査実施日から2か月後の月末までに歯科医院を受診しているかを確認し、未受診の場合は本人宛に受診の案内を送付。

● 事業所歯科健診の内容

① 出張歯科健診（継続事業）

炎症・歯周病・虫歯等、歯科口腔全般を検査する。検査時間は約5分。

② 簡易唾液潜血検査（新規事業）

唾液中の出血で歯周病の危険性を検査する。検査時間は約1分。

	令和2年度※1 (R2.12時点)	令和元年度
実施事業所数	3件※2	7件
受診者数	38名(内、有所見者22名)	199名

※1 令和2年度については、コロナ禍の影響を受け、令和2年9月から歯科健診開始
 ※2 すべて出張歯科健診を利用

(2) 糖尿病リスクが高い方への歯科受診の案内（継続事業）

糖尿病と歯周病は互いに悪影響を及ぼすため、糖尿病を疑われる方のうち歯科受診をしていない方へ、歯科受診の案内を送付。

● 案内対象者の条件

① 平成30年度の健診結果で空腹時血糖が110mg/dl以上または

HbA1cが6.0%以上

② 平成30年4月以降に歯科医院の受診が確認できない

	令和2年度 (R2.9未送付)	令和元年度
案内対象者数	3,720名	3,784名
受診者数	67名※3	392名

※3 令和2年10月に受診が確認できたレセプト (R2.12.24時点)

【事業内容】

(1) 事業所歯科健診（継続事業）

令和3年度についても、引き続き事業を継続する。

令和2年度より新たに実施した「簡易唾液潜血検査」については、歯周病検査に特化したものとなっている。講習会で歯周病と糖尿病について講演しているため、講習会の一コマとして簡易唾液潜血検査を実施したい。

(2) 糖尿病リスクが高い方への歯科受診の案内（継続事業）

令和3年度についても、引き続き事業を継続する。

令和2年度の効果検証を踏まえ、対象者を「糖尿病リスクが高い方」に加え、歯周病と生活習慣病との関係や歯周病予防の重要性を周知しながら、「一定期間歯科受診がない方」に拡大して歯科受診案内をしたい。

保険者機能強化予算：1,753千円

4. ジェネリック医薬品の使用促進

令和2年度 実施状況

【R2 KPI】

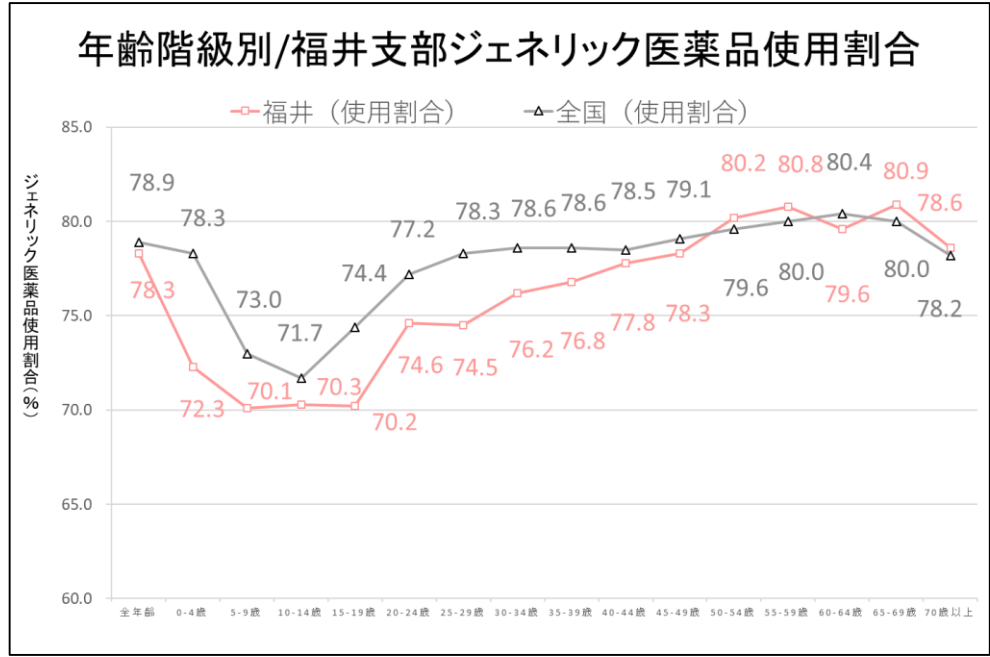
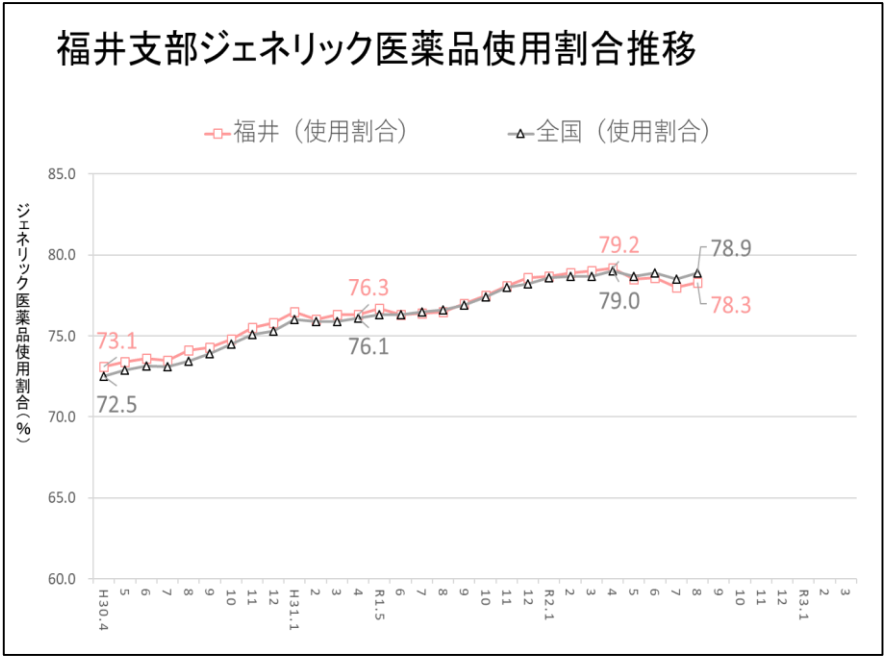
ジェネリック医薬品の使用割合 80.0% (R2.9診療分)

【実績】

78.3% (R2.8診療分)

【R1 実績】

79.0% (R2.3診療分)



【実施内容】

(1) ジェネリック医薬品軽減額通知【8月・2月】 (継続事業)

主に生活習慣病や慢性疾患などの治療でお薬を服用されている方へ、ジェネリック医薬品に切り替えた場合にどれくらい自己負担額が軽減されるかを試算してお知らせをしている。令和2年度については、8月に22,114件送付、次回は令和3年2月に送付予定。

【福井支部の軽減額通知結果】

	送付者数 (のべ)	切替者数 (のべ)	切替率	軽減額/年
R 1 年度	39,526	12,061	30.5%	約2億円
累計 (H 2 1 ~ R 1)	252,916	74,617	29.5%	約13.7億円

(2) 近畿厚生局福井事務所、福井県保険者協議会との連名による協力依頼文書を送付【11月】(継続事業)

近畿厚生局福井事務所長、福井県保険者協議会長との連名で医療機関と保険薬局へジェネリック医薬品使用促進の協力依頼文を送付。併せて施設ごとのジェネリック医薬品の使用割合や地域での立ち位置、ジェネリック医薬品使用割合の向上に寄与する上位10医薬品などのデータを記載した見える化ツールを配布。

(3) 子供用ジェネリック医薬品希望シールの配布【7月】(継続事業)

ジェネリック医薬品の使用割合が低い若年層とその保護者に直接働きかけて使用割合の向上を図るため、令和2年7月に市立小学校(福井市、坂井市、越前市、大野市、勝山市、敦賀市、小浜市)、幼稚園・こども園・保育園(左記7市と鯖江市)、特別支援学校(県内全て)に配布。併せて、福井県薬剤師会加入の保険薬局を通じて子供用ジェネリック医薬品希望シールを配布。(合計83,190枚)

(4) お薬手帳カバーの配布【12月】(新規事業)

お薬手帳カバーを、福井県薬剤師会加入の保険薬局を通じて加入者へ配布。お薬手帳カバーにはカード用・大型証書用ポケットもあり、保険証や診察券と一緒に薬手帳を携行してもらい、以下のメリットが期待できる。

- ①「かかりつけ薬局」の推進
- ② 重複投薬・禁忌服薬の防止
- ③ お薬手帳持参忘れによる医療費金額増加の防止
- ④ ジェネリック医薬品にかかる冊子添付を通じた、ジェネリック医薬品使用促進

(5) ジェネリック医薬品使用割合80%以上の薬局の認定事業【3月】(継続事業)

令和2年10月診療分でジェネリック医薬品使用割合80%以上の保険薬局を福井県薬剤師会との連名で「ジェネリック医薬品取り扱い優良薬局」として認定証を交付する。

【ジェネリック医薬品使用割合80%以上の保険薬局数】

H28.4	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4
44	85	116	164	191

【R3 KPI】

ジェネリック医薬品の使用割合 80.0% (R4.3診療分)

【事業内容】

(1) ジェネリック医薬品軽減額通知 (継続事業)

令和2年度に引き続き実施する。

(2) 近畿厚生局福井事務所、福井県保険者協議会との連名による見える化ツールを配布 (継続事業)

令和2年度に引き続き実施する。

(3) 子供用ジェネリック医薬品希望シールの配布 (継続事業)

市立小学校・幼稚園・こども園・保育園 (県内全市)、特別支援学校 (県内全て)、福井県薬剤師会加入の保険薬局を通じて配布する。

(4) お薬手帳カバーの配布 (継続事業)

レセプトから抽出した先発医薬品を希望している14歳未満の加入者に送付する。また保険薬局を通じてかかりつけ薬局を持たない患者 (お薬手帳を複数薬局分持っている・不持参者等) に配布する。

(5) 新生児を対象としたジェネリック医薬品使用促進・医療費適正化の広報 (新規事業)

子供の成長に合わせた病気の対応方法を掲載した冊子に、子供用ジェネリック医薬品希望シールとお薬手帳カバーを同封して、新生児を扶養する被保険者に送付する。ジェネリック医薬品使用促進と医療費適正化につなげる。

保険者機能強化予算:4,379千円

5. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

令和2年度 実施状況

【R2 KPI】	【実績】 (R2.11時点)	【R1 実績】
・生活習慣病予防健診実施率	64.0%	39.8%
・事業者健診データ取得率	12.1%	4.1%
・被扶養者の特定健診実施率	25.8%	12.1%
		63.0%
		10.8%
		22.7%

【実施内容】

- (1) 健診機関が実施する生活習慣病予防健診の巡回健診の案内（継続事業）
最寄りに健診機関のない地域の在勤者やコロナ禍において健診の機会を逸した方を対象に、県内各地で検診車による健診を実施。
(R2年11月まで 12会場で278名に実施、R3年3月までに残り9会場で実施予定)
- (2) 生活習慣病予防健診の利用のない事業所等に勤務する方に対し、健診制度周知のためのDM送付（新規事業）
R元年度に生活習慣病予防健診の利用率が低かった事業所の勤務者の個人宅に、生活習慣病予防健診の個別案内を送付。(19,111名)
「補助が出る健診があるのは知らなかった」「会社で受ける機会がないのでぜひ利用したい」「今後も毎年送ってほしい」など加入者からの反応あり。
- (3) テレマーケティング業者を活用した事業者健診データの提出勧奨（新規事業）
健診結果提供にかかる同意書の提出がない事業所（約1,600社）に対し、生活習慣病予防健診の受診または事業者健診結果の提出について委託業者より勧奨。R2年11月末現在で425社より同意書取得。(R3年3月まで委託予定)
- (4) 特定健診の早期受診者に特典クーポンを提供する事業の実施（継続事業）
10月末（R2年度は11月末）までに特定健診を受診し申し込んだ方に、県内の量販店やチェーン店、公共施設等で使えるクーポンセットを進呈する事業を実施。協賛店と参加医療保険者を拡大中。申込者1,551名（前年比+112名）。申込者のうち、前年度も受診資格がありながら未受診だった者が35%、過去3年以内に一度も受診がなかった者が2割おり、未受診者に受診へと行動変容させる効果が出ている。
- (5) 健診機関主催の特定健診にかかる集団健診を県内全域で実施（新規事業）
R元年度まで福井市内の2会場でのみ実施していた健診機関主催の集団健診を県内各地7会場に拡大し、未受診者にDMにて案内した。433名が受診。

【R3 KPI】

- ・生活習慣病予防健診実施率 65.6%
- ・事業者健診データ取得率 13.0%
- ・被扶養者の特定健診実施率 25.8%

【事業内容】

(1) 健診機関が実施する生活習慣病予防健診の巡回健診の案内（継続事業）

令和3年度についても、引き続き事業を継続する。

健診機関側からも事業所に勧奨してもらい、新規に受診者を獲得するなどして初めに設定した目標を達成した場合、健診推進経費を上乗せして支払う。

(2) 生活習慣病予防健診の利用のない事業所等に勤務する方に対し、健診制度周知のためのDM送付（継続事業）

令和3年度についても、引き続き事業を継続する。

(3) 事業者健診にかかる同意書提出のあった事業所から着実にデータを取得（継続事業）

令和2年度に委託業者が取得した同意書をもとに、対象事業所から着実にデータを取得する。

(4) 特定健診の早期受診者に特典クーポンを提供する事業の実施（継続事業）

令和3年度についても、引き続き事業を継続する。

協賛企業や参加医療保険者をさらに拡大し事業の定着化を図り、毎年の継続受診者増と新規受診者増を狙う。

(5) 健診機関主催の特定健診にかかる集団健診を県内全域で実施（継続事業）

令和2年度では非常に好評であったことから、さらに会場数を拡大し、引き続き事業を継続する。

6. 特定保健指導の実施率及び質の向上

令和2年度 実施状況

【R2 KPI】		【実績】 (R2.11時点)	【R1 実績】
・被保険者の特定保健指導実施率	21.6%	8.4%	19.5%
・被扶養者の特定保健指導実施率	15.6%	2.8%	9.5%

【実施内容】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	前年比 (11月現在)	実施率	
本人	利用者数 (初回実施)	1年度	254	256	240	311	314	347	442	350	318	315	256	212	3,615		19.0%
		2年度	3	4	173	524	394	334	501	370					2,303	▲211	12.2%
	完了者数	1年度	235	282	224	239	375	229	214	268	278	276	344	355	3,319		17.5%
		2年度	180	183	263	217	141	123	214	259					1,580	▲486	8.4%
家族	利用者数 (初回実施)	1年度	1	16	10	6	3	11	0	1	1	1	0	14	64		9.9%
		2年度	3	0	1	0	2	4	14						24	▲23	3.9%
	完了者数	1年度	5	6	0	7	7	0	3	4	9	5	11	0	57		8.8%
		2年度	0	1	1	5	0	2	4	4					17	▲15	2.8%
本人・家族 総合計 (完了者数)		1年度	240	288	224	246	382	229	217	272	287	281	355	355	3,376		17.2%
		2年度	180	184	264	222	141	125	218	263	0	0	0	0	1,597	▲501	8.2%

- (1) 検診車活用事業所に対する当日の特定保健指導実施
新型コロナウイルスによる感染拡大のため実施できず。
- (2) 特定保健指導の実施率の低い大規模事業所や健診機関への訪問勧奨
6事業所へ訪問、電話勧奨を実施。「まずは内勤社員から優先して利用検討を行う」「来年度以降に利用検討する」などの返答あり。
- (3) 県外の適用事業所に加入する県内在住者への特定保健指導勧奨 (新規事業)
88事業所へ勧奨。うち25事業所95名が利用。
- (4) 被扶養者に対する価値を付加した特定保健指導の実施 (継続事業)
7月は新型コロナウイルスによる感染拡大のため実施できず。10月に5機関14名利用。3月に5機関で実施予定。

【R3 KPI】

- ・被保険者の特定保健指導実施率 26.4%
- ・被扶養者の特定保健指導実施率 15.6%

【事業内容】

- (1) 検診車活用事業所に対する当日の特定保健指導実施（継続事業）
検診車を活用して検診を受ける事業所に保健指導者を派遣し、当日の初回面談を行う。
- (2) 特定保健指導の実施率の低い大規模事業所や健診機関・地方公共団体への訪問勧奨（継続事業）
- (3) 県外の適用事業所に加入する県内在住者への特定保健指導勧奨（継続事業）
- (4) 被扶養者に対する価値を付加した特定保健指導の実施（継続事業）
- (5) 対象者本人宛の特定保健指導の利用勧奨（新規事業）
対象者全員が指導を受けなかった事業所の対象者に対して、遠隔面談を用いた特定保健指導の利用勧奨を行う。
- (6) 特定保健指導対象者に対するパンフレット作成（新規事業）
特定保健指導の目的、効果などを漫画パンフレットで分かりやすく説明することで、特定保健指導の利用者増加を図る。

7. 重症化予防対策の推進

令和2年度 実施状況

【R2 KPI】	【実績】 (R2.11時点)	【R1 実績】
・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 18.0%	14.2%	17.3%

【実施内容】

- (1) 福井県医師会との連名による「かかりつけ医紹介はがき」を活用した受診促進（継続事業）
本部が実施した一次勧奨後に反応がない者に対し、「かかりつけ医紹介はがき」を同封した二次勧奨文書を事業所経由により送付。併せて対象者がいる事業所に対してもポスターを送付し、重症化予防を啓発する。
- (2) 治療中断者に対する受診勧奨（継続事業）
糖尿病等の治療を受けていた者のうち、レセプト情報より治療を中断していると思われる者に対し、受診勧奨文書およびアンケートを送付し、受診を再開するよう勧奨する。

令和3年度 事業計画

【R3 KPI】
・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 18.0%

- (1) 福井県医師会との連名による「かかりつけ医紹介はがき」を活用した受診促進（継続事業）
- (2) 治療中断者に対する受診勧奨（継続事業）
- (3) 持続血糖測定器（リブレ）を活用した糖尿病性腎症重症化予防（継続事業）
事業協力医の助言により、令和2年度は同測定器を活用した事業を見送ったが、より効果測定しやすい時期に実施する。

保険者機能強化予算：1,058千円

8. 禁煙者対策

令和2年度 実施状況

【実施内容】

(1) 喫煙者に対し禁煙外来等の情報を提供する禁煙勧奨（継続事業）

健診の結果、喫煙中であることが判明した者に対し、喫煙のリスクや禁煙外来等の情報を記載したチラシとアンケートを送付し、禁煙に対する動機付けを高める。

【実施結果】

- ・令和2年度11月末時点実績 7,642名に送付
- ・レセプトによる禁煙外来受診確認者 3名（R2年8月受診者まで）
- ・アンケートの途中経過は右表のとおり

令和3年度 事業計画

【事業内容】

(1) 喫煙者に対し禁煙外来等の情報を提供する禁煙勧奨（継続事業）

令和3年度についても、引き続き事業を継続する。

アンケート回答結果(R2.12.17現在)

回答数 164

1.過去に禁煙したことがありますか	
ア. ある	96
イ. ない	61
2.現在の禁煙状況について	
ア. 禁煙中	55
イ. 禁煙する予定	30
ウ. 禁煙する予定なし	78
3.②で「ア」および「イ」と回答された方にお聞きします	
・禁煙（予定）方法はどれですか	
ア. 自力で禁煙	67
イ. 薬局・薬店の禁煙補助薬（ガム・パッチ）を使用	6
ウ. 禁煙外来を受診	14

保険者機能強化予算:1,320千円